

第 34 回日本意識障害学会

開催趣意書

会長：足立 好司

(医療法人景雲会 春日居総合リハビリテーション病院)

主 催

第 34 回日本意識障害学会

第 34 回日本意識障害学会

開催趣意書

内 容

ご挨拶	P.4
企画書	P.5-9
収支予算内訳	P.10
寄附募集要項	P.11
医療機器・医薬品・書籍展示開催要項	P.12-13
プログラム抄録集広告掲載要項	P.14-15
共催セミナー開催要項	P.16-17
スポンサードシンポジウム開催要項	P.18-19
学会ホームページへのバナー広告募集要項	P.20
寄附申込書	別添
医療機器・医薬品・書籍展示申込書	別添
広告掲載申込書	別添
共催セミナー申込書	別添
スポンサードシンポジウム申込書	別添
学会ホームページへのバナー申込書	別添

第 34 回日本意識障害学会

ご挨拶

謹啓

第 34 回日本意識障害学会を、私の出身地である名古屋の地にて開催させていただくこととなりました。歴史と伝統を重ねてきた本学会をお引き受けするにあたり、大きな責任を痛感するとともに、新たな挑戦への期待を感じております。

今回の学術集会のテーマは「意識・意識障害研究の近未来」といたしました。意識とは人間の存在の根幹であり、その障害の解明はいまだに多くの謎に包まれた難題であります。意識障害は患者さんご家族の生活に深い影響を及ぼします。日々臨床の最前線で患者さんに向き合っておいでになる先生及び医療従事者の方々、そして基礎研究に取り組む研究者の叡智を集め、近未来の診療・研究の方向性を共に描いていくことが、今回の学会の使命と考えております。

今回は対面開催を予定しており、足を運んでいただけるからこそ生まれる交流の力を大切にしたいと願っています。直接語り合い、意見を交わし、新たな協力や発想が芽生える場となることを心より期待しております。

本学会におきましては、日本医科大学脳神経外科の村井保夫教授、田原重志教授を副会長にお迎えし、学術的に充実した内容となるべく準備を進めております。

学会開催にかかる経費は本来参加者の会費でまかなうのが理想的ですが、参加費や主催者側の自己資金などの財源には限度があります。一方、会場費をはじめとする会議運営費は年々上昇しており、有意義な会議の開催・運営が困難になりつつあります。

何卒、本学会の趣旨をご理解の上、格別のご高配を賜り、経費の一部をご支援いただけますよう、謹んでお願い申し上げます。

名古屋の地において、見識を交換し、共に未来を展望する機会を得られますよう、待ち望んでおります。何卒、多数のご参集を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

2025 年 9 月吉日

第 34 回日本意識障害学会

会長 足立 好司

医療法人景雲会 春日居総合リハビリテーション病院



第 34 回日本意識障害学会 企画書

1. 会議名： 第 34 回日本意識障害学会
2. 会議の主催者： 会 長 足立 好司（医療法人景雲会 春日居総合リハビリテーション病院）
3. 会期： 2026 年 7 月 17 日（金）、18 日（土）
4. 会場： ウィンクあいち（<https://www.winc-aichi.jp/>）
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38
TEL：052-571-6131
5. 開催方法： 現地開催（2025 年 9 月現在）
※やむを得ない事情により開催方法、会場、会期を変更する場合があります。
6. 学会規模： 会 員 数 約 210 名
参加予定者 約 320 名（招待者含む）
7. 計画の概要：
- （1）学会の構成(予定)
- ①招待講演 ②教育講演 ③共催セミナー ④スポンサードシンポジウム
⑤各種シンポジウム ⑥一般口演 ⑦医療機器展示 を行う予定。
- （2）テーマ
- 「意識・意識障害研究の近未来」

（3）会議の日程（予定）

日 時	午前	正午	午後
7 月 17 日（金）	各種シンポジウム 招待講演、一般口演 医療機器展示	ランチョンセミナー 医療機器展示 各種委員会	教育講演、アフタヌーンセミナー、 スポンサードシンポジウム、 一般口演、イブニングセミナー 医療機器展示
7 月 18 日（土）	各種シンポジウム 一般口演 医療機器展示	ランチョンセミナー 医療機器展示	スポンサードシンポジウム アフタヌーンセミナー、一般口演 医療機器展示

※演題総数は 80 演題を想定しております。

8. 寄付金募集：

- ①募金の名称：第 34 回日本意識障害学会
- ②募金の目的：第 34 回日本意識障害学会の運営に対する助成のため
- ③募金目標額：2,129,000 円
- ④募金期間：2025 年 9 月～2026 年 7 月 31 日(金)
- ⑤寄付金振込方法：

銀行口座：りそな銀行 神田支店（店番276）

口座種別：普通口座

口座番号：1752339

口座名義：第34回日本意識障害学会

(ダ イサンジ ユウオンカイニホンイシキョウガ カイ ツカイ)

- ⑥税法上の扱い：免税措置はありません

9. 寄付申込書送付先：

第 34 回日本意識障害学会 運営事務局

株式会社ドウ・コンベンション

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階

TEL：03-5289-7717 FAX：03-5289-8117 E-mail：jcs34-office@umin.ac.jp

担当: 東峰（トウミネ）竜太、古井 芳枝

10. 第 34 回日本意識障害学会の人員構成：

会 長 足立 好司

11. 本学会に関するお問合せ先：

第 34 回日本意識障害学会 事務局

医療法人景雲会 春日居総合リハビリテーション病院

〒406-0014 山梨県笛吹市春日居町国府 436

TEL：0553-26-4126（代表） E-mail：jcs34-office@umin.ac.jp

第 34 回日本意識障害学会 運営事務局

株式会社ドウ・コンベンション

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階

TEL：03-5289-7717 FAX：03-5289-8117 E-mail：jcs34-office@umin.ac.jp

担当: 東峰（トウミネ）竜太、古井 芳枝

12. 沿革：

遷延性意識障害患者の研究・治療を目的に世話人として、太田富雄先生、高倉公朋先生、坪川孝志先生ら意識障害治療の第一人者のご推薦を受け、意識障害の治療研究会として 1991 年 12 月 16 日に発足致しました。以来、意識障害の治療研究についての全国学会が毎年 to 渡り開催されております。内容も、医師、研究者のみならず、看護師・コメディカルも参加する大変ユニークな会として発展し続けております。

13.組織：大会長 足立 好司（医療法人景雲会 春日居総合リハビリテーション病院）

役職	氏名				
理事長	加藤 庸子				
副理事長	奥寺 敬	篠田 淳			
理事	青柳陽一郎	足立 好司	井川 房夫	石川 達哉	岩渕 聡
	上田 孝	大沢 愛子	大高 洋平	葛田 衣重	喜多村孝幸
	木内 博之	栗栖 薫	黒岩 敏彦	小畑 仁司	小林 繁樹
	近藤 和泉	坂本 哲也	佐々木 正弘	周郷 延雄	鈴木 倫保
	竹内 栄一	中村 博彦	永山 正雄	日高紀久江	本望 修
	前島伸一郎	松浦 広昂	眞野 恵子	丸山 隆志	三宅 啓介
	森田 功	守谷 俊			
監事	藤田 浩二	塩貝 敏之（会計担当）			
幹事	尾内 一如	深谷 親			
評議員	相原 晶子	浅香えみ子	上田 正之	宇佐美希子	押野 悟
	落合 秀信	河井 信行	岸部 友美	衣笠 和孜	久保田 直子
	小島菜穂子	齊藤 紀彦	佐々木祐典	佐藤美由紀	嶋村 則人
	瀧澤 克己	豊田 章宏	中江 俊介	日高 艶子	星山 栄成
	松岡 宏	松下 寛代	三鬼 達人	水成 隆之	村石 健治
	矢野 大仁	梁 成勲	山本 淳考	山城 勝美	若杉 雅浩

2025 年 6 月 2 日更新

14. 日本意識障害学会 会則（2017 年 7 月 8 日改訂）

第1章 総則

第1条（名称）

1、本会は、「日本意識障害学会」と称する。 2、本会の英文名称を「Japan Coma Society」とする。

第2章 目的及び事業

第1条（目的）

本会は、意識障害の治療に関する研究の向上を図り、その成果の普及を目的とする。

第2条（事業）

本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、年1回の学術集会開催
- 2、研究の奨励・助成及び促進
- 3、共同研究の推進及び調整
- 4、意識障害に関する国民への啓発
- 5、内外の関係諸団体との連絡及び提携
- 6、その他必要な事業

第3章 会員

第4条（会員構成）

- 1、会員は、本会の目的に賛同し、その達成に協力する医師およびその他の医療従事者等によって構成する。
- 2、本会に入会を希望するものは、所定の用紙に必要事項を記入し、事務局に申し込むものとする。
- 3、本会の事業に大きな功績があったものを、理事会、評議員会の承認により名誉会員とする。

第5条（会費）

会員は、毎年年会費（別に定める）を納入しなければならない。

第6条（退会）

- 1、退会希望するものは、所定の用紙に必要事項を記入し、事務局に申し出るものとする。
- 2、3年間年会費を納入しなかった会員は、理事会、評議員会の承認により退会を決定する。

第4章 役員

第7条（種別）

本会には、次の役員を置く。

- 1、理事長 1名 2、副理事長 2名 3、理事 若干名(会長1名、理事長1名を含む20名前後)
- 4、監事 2名 5、幹事 2名 6、評議員 若干名(会員総数の5～10%)
- 7、常務理事の設置について 構成員 前期、前々期会長、今期会長、次期会長、次々期会長、理事長 計6名
陪席は理事長が決定する。

第8条（役員の選任）

- 1、評議員は、会員の中から理事1名が推薦し、理事会、評議員会の審議を経て総会において承認する。
- 2、理事及び監事は、評議員の中から2名の理事が推薦し、理事会、評議員会の議を経て総会において承認する。
- 3、理事長は、理事の互選により定める。
- 4、会長は、理事、評議員の中から、理事会において推薦され、理事会、評議員会の議を経て総会において決定する。
- 5、幹事は評議員の中から、理事会、評議員会の承認を得て、理事長が囑託する。
- 6、理事及び監事は相互に兼ねることができない。監事及び幹事は相互に兼ねることができない。
- 7、会長職を務めた理事は満70歳以降“名誉会員”、その他の理事は満70歳以降“特別会員”と称する。

第9条（職務）

- 1、会長は、本学会を総括し、定期的に学術集会、評議員会を主催する。
- 2、理事長は本学会を代表する。
- 3、理事は理事会を組織しこの規約の定めるものの他本学会の総会及び評議員会に属する事項以外の事項を議決し執行する。
- 4、監事は本学会の業務及び財産に関し監査を行う。
- 5、幹事は民法第59条に従い、本学会の事務的業務を行う。
- 6、評議員は評議員会を組織し、次の事項を審議し、総会の承認を得なければならない。
 - 1.事業計画及び収支予算、2.事業報告及び収支決算
 - 3.事業遂行に関する細則の制定及び改廃、4.その他本学会の組織、運営に関する重大事項

第10条（役員の任期等）

- 1、理事の任期は通常総会の終了日の翌日から2年後の総会の日までとし、再選を妨げない。
- 2、会長の任期は前回学術集会終了時から当該学術集会までの1年とする。
- 3、理事長の任期は満70歳までとする。
- 4、役員の任期 理事・幹事・監事・評議員の任期は満70歳までとする。
- 5、評議員は連続3年以上正当な理由なくして評議員会等を欠席した場合、理事会、評議員会の審議を経て評議員の資格を喪失する。

第5章 会議

第11条（理事会）

- 1、定例理事会は毎年1回以上理事長が招集する。又理事長は、必要と認めたときは臨時理事会を招集することができる。3分の1の出席者があれば会開催が成立する。
- 2、会長から請求のあったとき、又は理事の3分の1以上から請求のあったときには、理事長は臨時理事会を招集しなければならない。
- 3、理事会の議長は、理事長とする。
- 4、理事会は理事長、会長、理事、監事、幹事によって構成される。

第12条（評議員会）

- 1、定例評議員会は、毎年1回以上会長が招集する。又会長は、必要と認めたときは臨時評議員会を招集することができる。
- 2、理事長又は評議員の5分の1以上の請求があったときは、会長は臨時評議員会を招集しなければならない。
- 3、評議員会の議長は、会長とする。
- 4、評議員会は、会長、理事長、理事、監事、幹事、評議員によって構成される。

第13条（総会）

- 1、総会は、会員をもって構成する。

- 2、通常総会は毎年1回理事長が招集する。又理事長は、必要と認めたときは臨時総会を招集することができる。
- 3、会長、評議員会または会員の5分の1以上の請求があったときは、会長は臨時総会を招集しなければならない。
- 4、総会の議長は、会長とする。

第14条（会員への通知）

総会の議事の要領及び議決した事項は、全会員に通知する。

第15条（議事録）

すべての会議には、議事録を作成し議長が署名の上これを保存する。

第16条（学術集会）

- 1、学術集会は当該会長が招集し任期内に開催される。
- 2、学術集会においての演者は、会員に限る。
- 3、会員以外の学術集会の参加を可とする。

第6章 資産及び会計

第17条（資産）

本会の資産は、次をもって構成する。

- 1、年会費
- 2、助成金及び補助金ならびに交付金
- 3、賛助金及び寄付金品
- 4、事業にともなう収入
- 5、資産により生ずる収入
- 6、その他の収入

第18条（資産の管理）

本会の資産は、事務局が管理する。

第19条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年7月1日に始まり6月30日に終わる。

第7章 会則変更

第20条（会則の変更）

本会会則（附則を除く）を変更するには評議員3名以上の提案により理事会、評議員会で審議し、総会出席会員の3分の2以上の賛成をもって承認とみなす。

第8章 事務局

第21条（所在地と連絡先）

本会の事務局の所在地と連絡先は、

藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院脳神経外科

〒454-0012 愛知県名古屋市中川区尾頭橋三丁目6番10号

TEL(052)321-8171/FAX：052-323-5800 kyoko@fujita-hu.ac.jp

附則

- 1、会議(理事会、評議員会、総会)は文書によってもその決議に参加することができる。
- 2、理事会の定数は文書による方法を含めて定員の3分の2以上の参加を必要とする。
- 3、各種会議の議決は出席者の過半数の賛成を以て行う。
- 4、本会の年会費は、理事は13000円、評議員は10000円、会員は医師10000円、看護師・技師等医療関係者は5000円、準会員（一般）は3000円、賛助会員200,000円（年間）とする。
- 5、新規入会者は、入会申し込み時に入会費2000円を納入する。
- 6、理事長は、必要に応じて意識障害の治療に関するガイドラインの見直し委員会等の実務委員会を設置することができる。
- 7、会長が病気その他の事情により一時的に職務を遂行することが困難な場合は会長代理を補佐させることができる。
- 8、本会則は平成29年7月より施行する。

15. 日本製薬工業協会の透明性ガイドラインについて

本学会は、日本製薬工業協会が示す「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づき、「貴社と医療機関及び医療関係者との関係の透明性に関する指針」に従い、学会等の会合開催にかかる費用を「学会名」「共催セミナー名」の通りに、貴社のウェブサイト上に公開することに同意します。

第 34 回日本意識障害学会 収支予算内訳

【収入の部】

項目	金額	備考
1. 学会参加登録費	¥2,500,000	医師：15,000×100名(有料) 医師以外：7,000×100名
2. 広告掲載料	¥1,210,000	患者、家族、学生：3,000×100名 表2：165,000、表3：110,000、表4：220,000 1頁：88,000×5口、半頁：55,000×5口
3. 機器展示料	¥1,111,000	220,000×5ブース 書籍11,000×1本
4. セミナー共催金	¥7,480,000	LS：1,650,000×2社、1,100,000×2社 AS：1,100,000×1社、88,000×1社
5. スポンサーシンポジウム共催金	¥1,100,000	550,000×2社
6. 学会ホームページバナー広告掲載費	¥165,000	¥55,000×3口
7. 学会事務局補助金	¥500,000	
8. 寄付金	¥2,129,000	
合 計	¥16,195,000	

【支出の部】

項目	金額	備考
【事前準備費】		
1. 事務局経費	¥3,900,000	人件費：@200,000×10ヶ月 連絡通信費：600,000- ホームページ作成管理費：800,000- 消耗品・雑費：500,000-
2. 印刷関係費	¥1,895,000	プログラム抄録集：@2,000×650部 ポスター：@250×500枚 ポスターチラシ：@50×1,500枚 角2封筒：@35×2,000部 長3封筒：@60×500部 レターヘッド：@100×500枚 ネームカード：@200×500枚 ネームホルダー：@170×500部 開催ご案内：@200×300部
3. 発送費	¥200,000	事前作成物発送費他
小計①	¥5,995,000	
【招聘費用】		
4. 宿泊費（依頼座長・演者等）	¥2,000,000	ツインシングルユース：@25,000×40名×2泊
小計②	¥2,000,000	
【当日学会運営費】		
5. 会場借料（ウインクあいち）	¥2,500,000	口演2会場、展示、本部、控室等
6. 飲食関係費	¥1,000,000	関連会議、懇親会含む
7. 会場設営・運営費	¥4,200,000	プロジェクター及び周辺機器等×2会場×2日 PC受付関係機材×2日、PCレンタル、スクリーン
①映像機材PC等関係費	¥2,000,000	会場表示板・誘導板等 展示基礎小間作成、ポスターパネル費等 会場ディレクター、オペレーター、受付、進行、照明他 会場設営×2会場、運搬費×2回
②看板作製費	¥600,000	
③展示小間、パネル費	¥400,000	
④当日スタッフ人件費	¥800,000	
⑤会場設営、搬出入費	¥400,000	
小計③	¥7,700,000	
【事後処理費】		
8. 事後処理関係費	¥500,000	会計関係：@400,000 礼状作成・発送費：@100,000
小計④	¥500,000	
合 計（小計①+②+③+④）	¥16,195,000	

第 34 回日本意識障害学会

寄付募集要項

1. 募 金 の 名 称 : 第 34 回日本意識障害学会
2. 募 集 期 間 : 2025 年 9 月～2026 年 7 月 31 日 (金)
3. 寄付の目標額 : 2,129,000 円
4. 募 金 の 目 的 : 第 34 回日本意識障害学会の運営に対する助成のため。
5. お 申 込 先 : 本趣旨にご賛同いただけます場合は別紙の寄付申込書にご記入の上下記までご送付願います。

第 34 回日本意識障害学会 運営事務局

株式会社ドウ・コンベンション

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階

TEL : 03-5289-7717 FAX : 03-5289-8117

E-mail : jcs34-office@umin.ac.jp

担当: 東峰 (トウミ) 竜太、古井 芳枝

6. お問い合わせ先 :

第 34 回日本意識障害学会 運営事務局

株式会社ドウ・コンベンション

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階

TEL : 03-5289-7717 FAX : 03-5289-8117

E-mail : jcs34-office@umin.ac.jp

担当: 東峰 (トウミ) 竜太、古井 芳枝

7. 寄付金のお支払い :

銀行口座 : りそな銀行 神田支店 (店番276)

口座種別 : 普通口座

口座番号 : 1752339

口座名義 : 第34回日本意識障害学会

(ダ イサンジ ユウコンカイニホノイシキショウカ イガ ツカイ)

※税法上の扱い : 免税措置は特にありません

第 34 回日本意識障害学会

医療機器・医薬品・書籍展示開催要項

1. 会 期：2026 年 7 月 17 日（金）～18 日（土）
2. 展 示 会 場：ウィンクあいち (<https://www.winc-aichi.jp/>)
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38 TEL：052-571-6131
3. 開 催 方 法：現地開催（2025 年 9 月現在）
※やむを得ない事情により開催方法、会場、会期を変更する場合があります。
4. 出 展 対 象：医療機器 ・ 検査機器 ・ 医薬品 ・ 医療情報機器、医療書籍等
5. 募集小間数：5 小間（予定）
6. 搬 入：2026 年 7 月 16 日（木）16：00～18：00（予定）
7. 展 示：学会 1 日目：2026 年 7 月 17 日（金）09：00～18：00（予定）
学会 2 日目：2026 年 7 月 18 日（土）09：00～15：00（予定）
8. 搬 出：2026 年 7 月 18 日（土）15：00～16：00（予定）

9. 出 展 料 金：機器展示の場合

形態	単位	1 小間サイズ	小間単価（税込）
基礎小間・スペース	1 小間から	W1.8m×D0.9m×H2.1m	¥220,000

※スペース小間でお申し込みの場合はご相談下さい。

- 出展料金に含まれるもの：バックパネル
- 出展料金に含まれないもの：（必要に応じて別途ご負担していただくもの）
スポットライト、コンセント、社名板、使用電気、白布、展示台、電気工事費等
※ 展示台は、会場備品の机で代用できる場合は無料で貸出し致します。

：書籍展示の場合

形態	単位	1 小間サイズ	単価（税込）
机渡し	本	W1.8m×D0.9m×H0.7m	¥11,000

10. 出展料のお支払い：

下記指定口座にお振込み下さい。

請求書が必要な場合は、申込書欄にチェックを入れて下さい。

銀行口座：りそな銀行 神田支店（店番276）

口座種別：普通口座

口座番号：1752339

口座名義：第34回日本意識障害学会

(ダ イサンジ ユウシカニホンイシキョウガ イガ ツカイ)

11. 基礎小間：

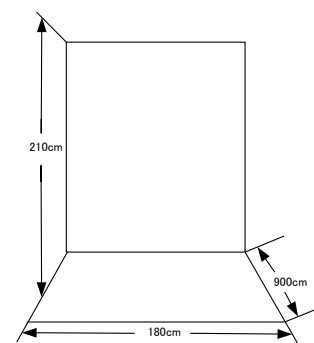
基礎小間は右図の仕様です。

尚、特装をされる場合は各社でお願い致します。

※水、プロパンガス、圧縮空気の使用は禁止します。

※装飾物、展示物の高さは、2.1m まで。

床面への直接工作（ガムテープ、アンカー等）も禁止します。



12. 出展者へのご案内：

出展者説明会はいりません。開催の2週間前までに小間割、搬入出、装飾、管理、各種手配物などについて詳細をご連絡します。

13. 会場の管理：

会場及び出展物の保全については、最善の保護と管理にあたりますが、天災その他の不可抗力による事故、盗難、紛失及び小間内に於ける人的災害の発生については責任を負いません。

14. 会場・会期・開場時間の変更：

やむを得ない事情により会場、会期及び開場時間を変更する場合があります。

この変更を理由として出展申込みを取り消すことはできません。

また、これによって生じた損害は補償しません。

15. 本会議への参加資格について：

出展者に対しては第34回日本意識障害学会の講演会場及び関連プログラムへの参加資格はありません。展示会場内への出展者の入場制限はありません。

16. お申込、お問合せ先：

第34回日本意識障害学会 運営事務局

株式会社ドウ・コンベンション

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-23 アクセスお茶の水ビル5階

TEL：03-5289-7717 FAX：03-5289-8117 E-mail：jcs34-office@umin.ac.jp

担当：東峰（トウミ）竜太、古井 芳枝

※2026年5月11日(月)までに別紙申込書をFAX下さいますようお願い申し上げます。

第 34 回日本意識障害学会 プログラム抄録集広告掲載要項

1. 広告媒体名 : 第 34 回日本意識障害学会プログラム抄録集

2. 配布対象 : 学会会員および参加者

3. 発行部数 (版型) : 650 部 (A4 サイズ)

4. 媒体作成費 : 1,300,000 円

5. 広告料総額 : 1,210,000 円

6. 広告掲載料・募集数 : ※掲載はモノクロ仕様になります。

掲載場所	金額 (モノクロ) (税込)	募集数
表 4 (裏表紙)	220,000 円	募集数 1 口
表 2 (表紙 裏)	165,000 円	募集数 1 口
表 3 (裏表紙 裏)	110,000 円	募集数 1 口
後付 1 頁	88,000 円	募集数 5 口
後付 1/2 頁	55,000 円	募集数 5 口

7. 広告原稿 : 紙焼原稿またはフィルム、電子データでお願いいたします。

【データ入稿の場合の諸注意】

- A) 使用 OS を明記して下さい。(Mac もしくは Win (バージョン含む))
- B) 作成アプリケーションを明記して下さい。下記アプリケーションで作成されたデータが対応可能です。
※Adobe Illustrator 8.0、9.0、10.0/Adobe Photoshop 5.5、6.0、7.0 (TIFF、EPS)
- C) 必ず出力見本を同封して下さい。
- D) Adobe Illustrator の場合はアウトライン処理をして下さい。
- E) 編集を要しないデータで入稿して下さい。編集を要する原稿でお預かりする場合は、指示内容により、実費相当額をご請求する場合がありますので予めご了承下さい。

8. 広告料のお支払い：

下記指定口座にお振込み下さい。

請求書が必要な場合は、申込書欄にチェックを入れて下さい。

銀行口座：りそな銀行 神田支店（店番276）

口座種別：普通口座

口座番号：1752339

口座名義：第34回日本意識障害学会

(ダ イサジ ムヨシカニホンイシキョウガ イガ ツカイ)

9. 広告申込先：第 34 回日本意識障害学会 運営事務局

株式会社ドウ・コンベンション

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階

TEL：03-5289-7717 FAX：03-5289-8117

E-mail：jcs34-office@umin.ac.jp

担当：東峰（トウミ）竜太、古井 芳枝

※2026 年 5 月 11 日(月)までに別紙申込書を FAX して下さいますようお願い申し上げます。

10. 広告送付先：第 34 回日本意識障害学会 運営事務局

株式会社ドウ・コンベンション

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階

TEL：03-5289-7717 FAX：03-5289-8117

E-mail：jcs34-office@umin.ac.jp

担当：東峰（トウミ）竜太、古井 芳枝

※2026 年 5 月 11 日(月)までに広告原稿のご送付をお願い申し上げます。

第 34 回日本意識障害学会

共催セミナー開催要項

1. 会議の名称：第 34 回日本意識障害学会
2. 会 長：足立 好司（医療法人景雲会 春日居総合リハビリテーション病院）
3. 日 時：2026 年 7 月 17 日（金）12：00～13：00（予定） ランチョンセミナー1、2
2026 年 7 月 17 日（金）15：00～16：00（予定） アフタヌーンセミナー1
2026 年 7 月 18 日（土）12：00～13：00（予定） ランチョンセミナー3、4
2026 年 7 月 18 日（土）15：00～16：00（予定） アフタヌーンセミナー2
※セッション時間はプログラム編成により 10 分程度前後する場合もございます。
4. 会 場：ウィंकあいち（<https://www.winc-aichi.jp/>）
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38 TEL：052-571-6131
5. 開催方法：現地開催（2025 年 9 月現在）
※やむを得ない事情により開催方法、会場、会期を変更する場合があります。

6. 日程・会場（予定）、共催金

日程	共催セミナー	予定会場（会場名）	階数	収容人数 （予定）	共催金（税込）
7/17 （金）	ランチョンセミナー 1	A 会場（大ホール）	2 階	約 350 名	1,650,000 円
	ランチョンセミナー 2	B 会場（小ホール 1）	5 階	約 180 名	1,100,000 円
	アフタヌーンセミナー 1	A 会場（大ホール）	2 階	約 350 名	1,100,000 円
7/18 （土）	ランチョンセミナー 3	A 会場（大ホール）	2 階	約 350 名	1,650,000 円
	ランチョンセミナー 4	B 会場（小ホール 1）	5 階	約 180 名	1,100,000 円
	アフタヌーンセミナー 2	A 会場（大ホール）	2 階	約 350 名	880,000 円

7. セミナーテーマ、演者、座長の選定について：

貴社ご希望とご相談の上、学会テーマに沿うよう、又、企業間で重複がないよう学会事務局で調整させていただく場合があります。

8. 共催について：第 34 回日本意識障害学会と協賛企業との共催とさせていただきます。

9. 共催金（含まれるもの）について：

①会場費（口演会場）

②学会で使用する映像、音響、照明機材

（PC プロジェクター、PC オペレーター、スクリーン、マイク等）

10. 共催負担金に含まれていないもの（別途ご負担いただく内容）：

①セミナー中の参加者用お弁当費、飲物費

（※アフタヌーンセミナーにて軽食等を提供する場合は、掛かる費用を共催企業様にて別途ご負担いただきます。）

②控室室料

③座長・演者への交通、宿泊の手配及び費用、謝礼（各社に一任致します）

④会場前表示看板、チラシ作製費

⑤録画・録音などの追加機材費

⑥運営スタッフ人件費（照明・進行アナウンス・弁当配布などの補助スタッフ）

⑦講師控室での機材費、料飲費等

11. 共催金のお支払い：

下記指定口座にお振込み下さい。

請求書が必要な場合は、申込書欄にチェックを入れてお申し込み下さい。

銀行口座：りそな銀行 神田支店（店番276）

口座種別：普通口座

口座番号：1752339

口座名義：第34回日本意識障害学会

(ダ イサンジ ユウオンカイニホノイシショウガ イガ ツカイ)

12. 領域講習の申請について

お申込み内容を拝見し、脳神経外科専門医資格更新の領域講習単位取得セッションとして申請いたします。

13. 案内状チラシについて：

学会当日、参加受付付近にデスクを設置しますので配布を希望される場合は学会当日の朝までにご準備下さい。

14. お申込、お問合せ先：第 34 回日本意識障害学会 運営事務局

株式会社ドウ・コンベンション

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階

TEL：03-5289-7717 FAX：03-5289-8117 E-mail：jcs34-office@umin.ac.jp

担当:東峰（トウミ） 竜太、古井 芳枝

※2026 年 4 月 17 日(金)までに別紙申込書を FAX 下さいますようお願い申し上げます。

第 34 回日本意識障害学会

スポンサードシンポジウム開催要項

1. 会議の名称：第 34 回日本意識障害学会
2. 会 長：足立 好司（医療法人景雲会 春日居総合リハビリテーション病院）
3. 日 時：2026 年 7 月 17 日（金）午後の時間帯（予定） 1 枠
2026 年 7 月 18 日（土）午後の時間帯（予定） 1 枠
4. 会 場：ウィンクあいち（<https://www.winc-aichi.jp/>）
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38 TEL：052-571-6131
5. 開催方法：現地開催（2025 年 9 月現在）
※やむを得ない事情により開催方法、会場、会期を変更する場合があります。

6. 日程・会場（予定）、共催金

日程	セッション	予定会場（会場名）	階数	収容人数 （予定）	共催金（税込）
7/17 （金）	スポンサード シンポジウム 1	A 会場（大ホール）	2 階	約 350 名	550,000 円
7/18 （土）	スポンサード シンポジウム 2	A 会場（大ホール）	2 階	約 350 名	550,000 円

7. テーマ、演者、座長の選定について：
貴社ご希望とご相談の上、学会テーマに沿うよう、又企業間で重複がないよう学会事務局で調整させていただく場合があります。
8. 共催について：第 34 回日本意識障害学会と協賛企業との共催とさせていただきます。
9. 共催金（含まれるもの）について：
 - ①会場費（口演会場）
 - ②学会で使用する映像、音響、照明機材
（PC プロジェクター、PC オペレーター、スクリーン、マイク等）

10. 共催負担金に含まれていないもの（別途ご負担いただく内容）：

- ①控室室料 ※必要な場合
- ②座長・演者への交通、宿泊の手配及び費用、謝礼（各社に一任致します）
- ③会場前表示看板、チラシ作製費
- ④録画・録音などの追加機材費
- ⑤運営スタッフ人件費（照明・進行アナウンスなどの補助スタッフ）
- ⑥講師控室での機材費、料飲費等 ※必要な場合

11. 共催金のお支払い：

下記指定口座にお振込み下さい。

請求書が必要な場合は、申込書欄にチェックを入れてお申し込み下さい。

銀行口座：りそな銀行 神田支店（店番276）

口座種別：普通口座

口座番号：1752339

口座名義：第34回日本意識障害学会

(ダ イサンジ ユウオンカイニホノイキシヨウガ イガ ツカイ)

12. 案内状チラシについて：

学会当日、参加受付付近にデスクを設置しますので配布を希望される場合は学会当日の朝までにご準備ください。

13. お申込、お問合せ先：

第 34 回日本意識障害学会 運営事務局

株式会社ドウ・コンベンション

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階

TEL：03-5289-7717 FAX：03-5289-8117

E-mail：jcs34-office@umin.ac.jp

担当: 東峰（トウミネ） 竜太、古井 芳枝

※2026 年 5 月 1 日(金)までに別紙申込書を FAX 下さいますようお願い申し上げます。

第 34 回日本意識障害学会

学会ホームページへのバナー広告募集要項

1. 広告掲載媒体：第 34 回日本意識障害学会ホームページ
2. 掲 載 期 間：データ納品後から 2026 年 8 月末まで（予定）
3. 掲 載 場 所：第 34 回日本意識障害学会ホームページ内
※会長に一任下さいますようお願い申し上げます。
4. 募 集 数：3 社
5. 広 告 仕 様：バナー広告データは貴社でご準備下さい。以下の仕様を満たすようにご留意下さい。
 - ・データ形式 GIF 形式もしくは JPEG 形式
 - ・サイズ 200 pixel x 70 pixel （多少変わる場合もございます）
 - ・画像解像度 72 pixel / inch
6. 掲 載 料：55,000 円（税込・1 スペースあたり）
7. お 申 込 先：第 34 回日本意識障害学会 運営事務局
株式会社ドウ・コンベンション
〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階
TEL：03-5289-7717 FAX：03-5289-8117 E-mail：jcs34-office@umin.ac.jp
担当：東峰（トウミ） 竜太、古井 芳枝
8. 画像送付方法：画像データは E メールにてお送り下さい。
9. 画 像 送 付 先：第 34 回日本意識障害学会 運営事務局
株式会社ドウ・コンベンション
〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階
TEL：03-5289-7717 FAX：03-5289-8117 E-mail：jcs34-office@umin.ac.jp
担当：東峰（トウミ） 竜太、古井 芳枝
10. 掲載料のお支払い：
銀行口座：りそな銀行 神田支店（店番276）
口座種別：普通口座
口座番号：1752339
口座名義：第34回日本意識障害学会
(ダ イサンジ ムヨウカンニホンイキショウガ イガ ツカイ)

※2026年5月11日(月)までに別紙申込書をFAX下さいますようお願い申し上げます。